

たいない、議会だより

No.33

平成25年2月1日

【題字】中村 朱李^{しゅり}さん



今年もにぎわう胎内スキー場

今シーズンより、毎週日曜日は「スキーこどもの日」と題し、小学生以下のリフト料金が無料となりました。

第4回定例会の概要	平成24年 (11月30日~12月14日)	2 ページ
一般質問	ズバリ市政を問う	4 ~ 11 ページ
4 常任委員会審査		12 ~ 13 ページ

平成24年

11月30日、12月14日

第四回定例会 概要

本定例会は11月30日から12月14日までの15日間にわたって開催され、渡辺議長のもと任期後半の議会がスタートした。

本議会では21の議案が上程され、一般会計・特別会計補正予算5件、条例の制定4件、条例の改正7件、条例の廃止1件、財産の無償貸し付け1件、下越清掃センター組合関係3件について慎重審議し、すべて全会一致で可決した。

本定例会から議員が2つの常任委員会に所属する、4常任委員会制がスタートし活発な議論が交わされた。

一般質問は政和会4名、緑風会・志政会・共産党・自民クラブ各1名の8名が市政課題について市長・教育長に質問した。

最終日には議員発議による「民生委員制度の再構築を求める意見書」が追加提案され全会一致で採択し、地方自治法第99条の規定により内閣総理大臣・厚生労働大臣へ意見書を提出した。



渡辺議長のもと、第4回定例会が開催される

審議された21の議案

1. 一般会計補正予算
 2. 介護保険事業特別会計補正予算
 3. 観光事業特別会計補正予算
 4. 地域産業振興事業特別会計補正予算
 5. 鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算
 6. 特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
 7. 下水道条例の一部を改正する条例
 8. 市営住宅条例の一部を改正する条例
 9. 道路の構造の技術的基準等を定める条例
 10. 準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
 11. 市営住宅等の整備基準を定める条例
 12. 水道法施行条例
 13. 学校施設利用条例の一部を改正する条例
 14. なかよしクラブ条例の一部を改正する条例
 15. 学校給食運営委員会条例の一部を改正する条例
 16. 社会体育施設条例の一部を改正する条例
 17. 地域食材供給施設条例を廃止する条例
 18. 財産の無償貸付について
 19. 下越清掃センター組合規約の変更について
 20. 下越清掃センター組合の解散について
 21. 下越清掃センター組合の解散に伴う財産処分について
- 全議案とも常任委員会、本会議で審議と採決が行われ全会一致で可決。

議員発議

民生委員制度の再構築を求める意見書

戦後まもなく（昭和23年）発足した民生委員制度は、いまだに委員に対して給与、報酬が支払われないとする一方で、非常に広範な社会福祉の諸活動を委員の職務として規定し、その遂行を求めている。

制度発足以来、委員各位の善意のみに頼り過ぎてこの制度は、委員の負担があまりに多く、民生委員に推薦された方から就任を受け入れてもらえないケースも増えており、これは全国的な傾向と思われる。

これまで民生委員の方々が実践されてきた諸活動の重要性を考えると、民生委員制度のあり方を再考し、望ましい制度設計を行う事が喫緊の課題である。

これらのことを踏まえ、委員の職務内容の明確化と市町村行政との連携手法について根本的な見直しを行うと同時に、給与・報酬等を国費で一定額を支払うべく財源的な手当てを行うよう要望する。

提出先 内閣総理大臣様

厚生労働大臣様

市政報告

「甘草」本格栽培の

推進について

砂丘地園芸の重点作物として位置づけ、新日本製菓(株)と連携協定のもと、H23年5月から試験栽培(15アール)に取り組んでおり、現在薬効成分の検査中である。

またH24年7月には、J A中条町や生産者組織からなる、甘草促進協議会を設立し、栽培技術の習得など本格栽培に向けて準備を進めており、H25年度は50アールの栽培に取り組み方針である。

そして「胎内甘草」のブランドイメージを醸成するための第一弾として、中国産甘草を使ったブレンド茶「メイヤーズティー(市長の茶)」を製造し、対外的なアピールも同時に進めている。今後は、市民フォーラム等の開催を通じて市民が理解を深める機会を提供し、園芸振興と市民の健康づくりの双方に資する事業展開をしていきたい。

今年度の

職員給与改定について

H24年8月の人事院勧告で、給料、期末・勤勉手当の額を据え置くとしたが、50歳代後半になると国家公務員の給与が民間の給与水準を上回るケースが多いとして、55歳以上の職員の昇給について原則停止する勧告がなされていた。

しかし政府は、世代間給与配分の適正化、雇用と年金の接続の観点から幅広く検討を行うとし、H24年度の改定は行わない状況である。

また、新潟県人事委員会の勧告でも、55歳以上の昇給停止は、国ほどの官民格差がないことから行わない状況である。

よって、胎内市の職員給与については、H23年度比較で県内20市中18番目と低位にあることや県内他団体の状況を勘案し、今年度の改定を見送ることとした。



救急医療情報キット



身元情報登録キーホルダー

地域支え合い

体制づくり事業について

昨年度に65歳以上の一人暮らし高齢者や、高齢者だけの家庭1,450世帯を対象に配布してきた「救急医療情報キット」により、これまで30件程度の救急搬送において有効救急手当てに繋げることができた。

今年度はさらに、登録済みの情報変更や追加事項の確認を行い、新たに約170世帯に配布を行い、緊急時の備えとして役立てていきたい。

また、外出時に急病・事故・災害に遭った場合、本人の身元や医療情報を救命医療機関へ速やかに伝達できる「身元情報登録キーホルダー」を高齢者や障がいがある方々で希望者5,000人に配布見込みであり、配布開始時期はH25年2月以降となる見通しである。

現在、一人暮らし高齢者等の要援護者には民生委員等の訪問により配布し、ほかの高齢者や障がい者、難病認定者等には郵送や市役所の窓口で配布するよう努めたい。

政を問う



富樫 誠 議員

いじめ撲滅を

議員 大津市で中二の生徒がいじめによる自殺事件発生以後、文科省はいじめの全国緊急調査を行った、結果4月からの半年間で前年1年間の2倍に当たる14万4千件の報告があったが、胎内市での推移はどうか。

教育長 H19年27件、20年19件、21年12件、22年9件、23年3件と減少傾向にある。全学校が着実に取り組んだ結果と思うが、この結果がいじめの見逃しによるものであつてはならない。昨年3件だったのが今年度は夏休みから2学期にかけて5件と逆に増えている。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 私は中三の2学期から卒業するまで特定の同級生にいじめられていた。先生には、なぜ相談しなかった、なぜ本当の事を親に話さなかったと言われそうだが、何かを発信しなくても発信できない弱者が多い。

教育長 いじめ問題は昔から決して弱まる事、消える事がないとの認識に立って対応していかなければならぬと思っている。

校長先生方管理職には常にその認識と危機感を持ってリーダーシップを発揮し、子供に寄り添いながらいじめ根絶に取り組んでいただく。



これで良いのか民生委員の処遇

議員 戦後まもなく発足した民生委員制度は非常に広範囲な社会福祉の諸活動を職務とし、その遂行を求めながら委員の善意のみに頼り、国は給与報酬を支払わないと規定している、この制度で良いと思うのか。

市長 胎内市は主任児童委員5名を含む72名が委嘱され、委員一人当たりの訪問相談や援助活動は年間100件を超え、繁忙を極めている。私も法改正の必要性を感じており、北信越市長会を通じ根本的な見直しを要望した。



元気なお年寄りも民生委員の願いです



松井恒雄 議員

ズバリ市

城の山古墳の今後の取り組みは



城の山

議員 城の山古墳の周辺整備と資料館等設置の考えは。

市長 出土品の保存処理と整理を最優先に行い、国の史跡指定を受けた後、古墳の価値確定後に文化庁、地元関係者等の意見も伺い、国の補助金等活用し周辺整備を検討したい。

議員 今後の手続きと副葬品・出土品等のPRの考えは。

教育長 国の史跡指定に向けて報告書の作成に着手した。報告書刊行後、史跡指定を目指しての手続きに入る。

通学路の安全対策について



中条小学校正門

議員 胎内小学校開校後、地元地域から要望の出ている歩道の防風雪ネットフェンスとガードレールの完成年度は。

市長 危険個所の改善、防護柵の設置、段差の解消等計画的に整備する。

セイタカアワダチソウ対策は

議員 全国的に猛威をふるい繁茂している、外来種セイタカアワダチソウの今後の対応策については。

市長 胎内市でも年2回草刈りを実施している。今後農家組合長会議や市報を通じて、除草方法や管理の徹底を周知したい。又近隣市町村とも連携を取っていく。

胎内版まぐさのくに

議員 国に特区申請をして胎内版まぐさを発行する考えはないか。

市長 総務省は個別の市町村には認めていない。胎内市の事業としては困難である。

議員 商工会等と検討してもよいのでは。

商工観光課長 商工会等と関係機関に提言してみたい。

議員 小・中学校の正門付近は児童生徒が短時間に多く通行する個所であり、縁石・ガードレールの設置を急ぐべきでは。

市長 通学路の危険個所については、今後も警察や関係機関と連携して、縁石やガードレール等を設置し安全対策に努め、安全指導にも努力する。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

政を問う



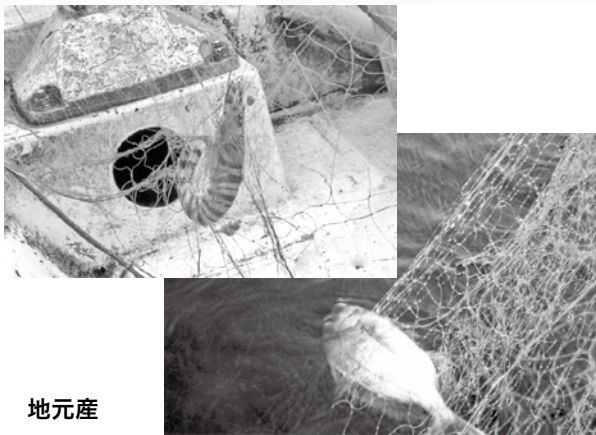
八幡行雄 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

漁業の現状と今後の対策について

議員 最近では魚本来から掛け離れた魚を口にしていて、胎内市のみならずには味と栄養の立場からと器用に食する人間本来の能力を回復してもらいたい。その為にその魚をとる漁業者が安心して操業出来る環境整備と振興策が必要である、今後どのように活性化させるのか。

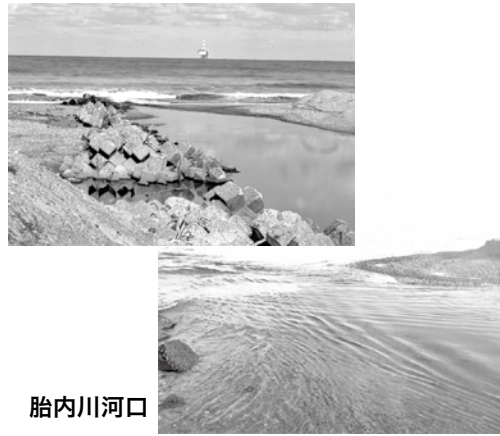
市長 地域水産業の活性化を図るべく、漁業組合関係者からのご意見、ご要望をお聞きし、連携を密にしながら事業を推進したい。



地元産

議員 昔から守られている「地先権」は守らなければならぬ。そのために必要な安全な漁場と漁港の整備は。

市長 漁業経営体数と係留可能数がつり合っていることや施設整備に多額の費用を要する事などから、現段階では計画していない。



胎内川河口

議員 予算計上を見ると、海岸15kmの船の係留に関する予算が201万円。テトラポット1個150万円。安全・安心を確保するには不十分、増額が必要ではないか。

市長 安全・安心な地元の水産物の確保や美しい海岸の保全事業は重要な事業の一つと考えている。現段階では予算は十分ではないが、新しい事業時に対応したい。

松について

議員 3年前から始まった本格的松くい虫対策もなかなか効果が上がらない。今後の対策の計画と見通しは。

市長 今後も駆除と予防としての航空防除を進めるとともに、関係機関と連携をしながら白砂青松の再生に努めたい。

議員 庭松の処理を焼却場での無料処理は可能か。

市長 広域事務組合管理と処理炉が老朽化しているため現在は困難。



松くい虫被害木

【その他の質問】

- ・育てるについて
- ・「英語脳」を育てる対策について
- ・薬物乱用、脱法ハーブの対策について



桐生清太郎 議員

ズバリ市

黒川地区3小学校統合による 児童生徒の不安解消策等は。

議員 3小学校統合まで残すところ3学期だけになり統合の環境は整いつつある。児童生徒が新生黒川小学校へ移行する事により、複式授業から不安なく普通授業へ移行できるための取り組みは。

教育長 昨年10月に3小学校統合準備委員会を設置し年明けに最終委員会を予定している。

具体的な教育計画は、統合後円滑に友達関係が築けるための3校交流活動を2回実施し統合によるストレスやトラブル、不適應などの問題解消計画を策定し、鼓岡小学校、大長谷小学校への補助教員を配置しており、統合小学校へも引き続き配置する。国語、算数の授業には従来から補助教員を配置し更に県の加配教員を両校に1名ずつ配置している。複式の年間指導から単式授業へ移行することによる履修漏れの無いよう十分確認し、確かな学力の定着とスムーズな移行に努めている。

議員 小学校周辺の駐車場が不足している。対応策は。

教育長 体育館の駐車場の整備を行い28台分を確保し、今冬から多目的広場の除雪を行う。



黒川小学校駐車場

議員 小学校統合に伴い空き校舎の活用策は。

市長 大長谷小学校跡地は避難機能を持った施設の要望があり、今後引き続き協議を進めたい。

鼓岡小学校跡地は、土砂災害危険区域に一部指定されており現段階では利用計画は決まっていない、有効活用が可能かどうか協議を進めたい。

議員 国道290号線坪穴から持倉間の歩道設置を地域では早急に求めている。

市長 国道290号線の歩道が設置されていない通学路の危険性は十分認識している、引き続き強く要望していく。



大長谷小学校



鼓岡小学校

【その他の質問】

・42年羽越水害復興農集住宅の払い下げについて。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

政を問う



花野矢次兵衛 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

人・農地プランの策定の進捗状況は

議員 目指す農業の方向性は、集落営農を核とした大規模水田単作経営体育成でいくのか、砂丘地、里山、施設園芸等を活かした多種多様な経営体育成で進むのか。

市長 人・農地プランの策定は、地域の話し合いによって決める。必ずしも策定しなければならないものではない。多様な生産条件を活かしながら、水稲を中心に園芸作物等を組み合わせた農業が基幹産業として重要な役割を担っている。



V溝直播水田



西学校給食センター



東学校給食センター

学校給食について

議員 給食センターは、毎回機械設備の補修工事補正予算が計上されている。①安心・安全な給食提供に支障はないのか。②統合給食センターの進捗状況は。③黒川小・中学校の給食の方式は。

教育長 ①学校給食衛生基準に沿って提供している②H27年開設を目指して、建設場所は中核工業団地内、計画通り進んでいる。③当分の間自校方式とする。

水田農業「生産調整」について
議員 緊急一時金の契約不履行で交付金の返納状況は、理由は勘違いによるものが多いのでは。

市長 H20～23年度で54件、勘違いであっても転作面積を守れなければ契約不履行となる。農業者全てに注意喚起文書を送付した。

議員 米粉用米はただ同然で、キロ20円前後。でも小麦粉と比較して割高なのは理解できない。せめて生産費を賄える収入がないと作付けする農家が減るのでは。

市長 米粉は、原料である米の生産費や流通、製粉にかかるコストの違いから割高になる。直播栽培で生産コスト低減、流通ルートの簡素化等で農業者の所得確保につなげる。

【その他の質問】

・圃場整備の拡幅用地の整備状況は



丸山孝博 議員

ズバリ市

本気で窓口業務を 民間委託するのか

議員 第2次胎内市行政改革大綱の実施計画によれば、窓口業務の民間委託を来年度から実施するとしている。

市民生活課窓口係は、市民の基本台帳を管理し、戸籍、住民票、印鑑証明などの発行。また、市民の転入、転出、出生、死亡、婚姻、離婚、異動などの届出を扱う大事な部署である。

こうした業務を民間に委託している市町村は、県内にどれくらいか。民間委託によるメリット、デメリットは何か。また、窓口は市民との接点として大切な場所であり、公務員としての誇りを持って働いている職員の専門的知識と正確な対応が求められる、それだけにすぐれた知識と経験の蓄積で市民に適切な対応を行うことで、市民は安心して諸手続きを行うことができるのだが、市長の見解はどうか。

市長 県内で、窓口業務を民間委託している自治体は現在はない。大切な市民の理解が得られていないので、

時期尚早と判断し、窓口業務の民間委託は、見送ることにした。



市役所窓口

胎内リゾート 活性化の取り組みは

議員 マスタープランの基本方針として、「自力再生」がうたわれているにもかかわらず、第1次プラン推進状況評価シートでは、市民参画についての評価は「効果的な取り組みは、ほとんど確認できない」としている。これは容易な課題ではないが、この面での前進がなければ活性化はないというの、プランの本質ではないか。

市長 観光局に対して胎内リゾート

エリアが一元的に情報発信していく上で、行政内の縦割り構造や行政と民間の壁を乗り越えた体制を構築する必要があるため、(仮称)胎内リゾート魅力向上委員会を設立し、連携の緊密化やリゾートエリア全体の魅力向上に取り組みたい。

議員 この間、胎内リゾートの問題について、JTFに相当額の委託料を払って依存してきた評価と公表を。

市長 きちんと公表したい。



ロイヤル胎内パークホテルと胎内高原ビール園

政を問う



森田幸衛 議員

農業振興について

議員 今後の甘草栽培における面積拡大の展望は。

市長 農業者が安心して甘草栽培に取り組めるよう、育苗、栽培、加工、販売までをシステム化していくことを考えている。

議員 サツマイモの品種「紅はるか」も胎内市の特産品化に向けて、JAと連携しながら、本格的に取り組んでいくべきではないか。

市長 生産基盤確立のためのハード面として、国、県の補助事業を活用した機械施設の整備をJAと連携し、支援していく。販売促進についてもJA等関係機関との連携を密にしながら、取り組んでいきたい。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

「天下り」的人事を廃止し、「公募制」の導入を

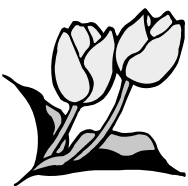
議員 胎内市の観光人口を増やしていく為に、PR機能を強化させるべく観光協会の体質を改善する必要があるのではないかと。現在の「天下り」

的人事を廃止し、民間ノウハウの活用を視野に入れた「公募制」を導入すべきと思うが。

市長 公募制の導入については、胎内市全体の観光情報を一元的に発信、PRできる基盤づくりの進捗状況を勘案し、観光協会と協議したい。

議員 胎内市の観光人口が年間100万人と報道されたが、数字の根拠は。

市長 観光庁が策定した観光入り込み客統計に関する共通基準等に基づき、市内全域の観光スポット48地点とチューリップフェスティバル・胎内星まつり等のイベントの入り込み客数を集計した数値である。



教育方針について

議員 男らしさ、女らしさを差別につながるものとして否定した教育方針の影響で「草食系男子」が出現したのではないかと考える。「ジェンダーフリー教育」を見直すべきではないか。

教育長 ジェンダーフリー教育は、児童生徒が、性別にとらわれず、自分の興味や関心を大切にしていけることができる教育であり、今後も学校を中心として教育関係者や保護者への啓発を図っていかなければならないと考えている。



松浦 富士夫 議員

ズバリ市

子ども達に安全を

議員 地吹雪などの影響で、

十二天、菅田の子ども達の通学は、危険だが、安全のために冬場だけでもスクールバス通学にできないか。

教育長 学校、保護者から安全上の問題や要望は特になかった。ただ、意見だけでなく、集落単位で学校のほうに要望があれば十分対応する。

議員 さのと小のスクールバスで、

出発時刻になってもバスが到着しなかった事や、途中の集落で待っている児童を乗せず通り過ぎる事があった。集落の待合場所には、風雨雪をしのぐ場所がない所もあるが、今冬、通学時の安心・安全をどのように提供していくのか。

教育長 バス会社へ改善指導や職員がバスに乗車し、運行状況を確認し、その後トラブルは発生していない。道路状況、天候で遅れる場合は、バス運転手から学校などへ連絡し対応する。また、風雨雪をしのげる建物等を待合場所に可能か、今後の検討事項とする。



冬期間の通学風景

芸能保存について

議員 市内集落の中には、神楽舞い、しし舞いや子ども達の踊りなど伝統芸能が多く残っているが、少子化などの影響で次世代に伝える事が難しい集落が多くある。継承できるように各集落の伝統芸能を把握し、保存に努めるべきでは。

市長 市内では、21ヶ所の地域や保存会等で伝承されている。市では後継者不足などで、いくつかの郷土芸能が活動を中止せざるを得ない状態になっているので、伝統芸能を後世へ引き継ぐことができるよう、調査を進め、実態を把握していく。

受診向上の対策は

議員 各種健康診査を行っているが、市内で受診していない方はどのくらいか。また、理由と受診向上の対策は。

市長 受診率は、年々低下している。H23年度未受診者は2,400人、率にして43%。11月に未受診者を対象にアンケート調査を行ったところ、受診しなかった理由の4割が治療中、定期的な検査などを行っているからというもの。未受診者には再通知を行った上、健診日を増やし、健診の拡充を図っている。



しし舞

【その他の質問】

・雇用対策について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

総務文教 常任委員会

「鹿ノ俣発電所運営事業
特別会計補正予算」

「売電単価の改訂により、1キロワットアワー当り8円15銭から29円に改訂され、12月分よりこの単価とするもの」

質問 年間でどれ位の収入増か。

答弁 3・5倍となるので、新年度は1億円を超える予算となる。

特別職報酬等審議会条例の
一部を改正する条例

「政務調査費の額を条例で定めるにあたっては、第3者機関の意見を予め聴くなど住民の批判を招くことがないよう配慮され、又審議会の開催は毎年とあったものを、改正案があった時のみとする。」

質問 いきなり議案が出てくるのはおかしい。事前に議会に話があるべきではないか。

答弁 手順を間違えた。今後の諮問は事前に議会に相談し、それを審議に諮る。

質問 報酬審議会委員の意見はどうなのか。

答弁 改選時なので意見は聞いていない。

学校施設利用条例の
一部を改正する条例

「黒川地区3小学校の統合による管理区域、学校施設の見直しを行うもの」

なかよしクラブ条例の
一部を改正する条例

「黒川小学校は放課後の預かり保育をやっているが統合により、その場所を変更するもの」

質問 人数は合わせて30人となっているが、現在通っている数は。

答弁 登録制であるが月によりばらつきがあり、利用率は70%位。

質問 クラブの指導内容は学校単位でまかせているのか。

答弁 預かり保育なので特に規定はない。

学校給食運営委員会条例の
一部を改正する条例

「黒川地区3小学校の統合に伴い、改正するもの」

社会体育施設条例の
一部を改正する条例

「本条小学校跡のグラウンドに幼児一体施設が建設される事から、グラウンドの使用を中止するもの」

厚生環境 常任委員会

介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、2,201万9千円を追加し、総額を28億4,947万3千円とするもの。歳入では、介護給付費財政調整交付金を増額、被保険者の前年所得の確定に伴い、第1号被保険者保険料を減額。歳出では、今年度上半期の実績から今年度分の見込みを算出し、保険給付費を増額、歳入歳出の予算額を調整するため、予備費を減額」

下越清掃センター組合規約の変更

下越清掃センター組合の解散

下越清掃センター組合の解散に伴う財産処分

「下越清掃センター組合の解散に伴い、胎内市が承継する旨を規定するため、規約を変更。構成する3市1村の首長が、合意書に基づき解散。解散に伴い、財産のすべてを胎内市に帰属させるもの」

質問 下越清掃センター職員数と解散後の対応は。

答弁 職員数は7人。胎内市で5人、新発田市1人、村上市1人採用する。

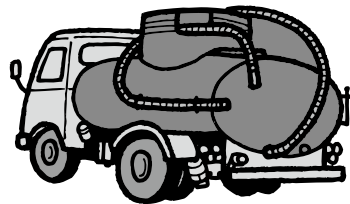
質問 承継後の胎内市の所管課は。市民生活課に配置することになる。

質問 各市村の持込投入量は。

答弁 各市村の23年度投入量は、胎内市 7,660,390ℓ
新発田市 2,413,850ℓ
村上市 3,485,110ℓ
関川村 1,781,570ℓ

質問 既存施設の耐用年数はどのくらいの見通しでの解散なのか。

答弁 来年度からの投入は新発田市が旧加治川村だけとなり、量的に減る。しかし、量に関係なく維持管理は掛かるので、加盟市町村から負担金をもらって運営する。28年度に地方債の償還が終わるので、その後2〜3年で取り壊しを行う予定。取り壊し費用も、負担比率で按分する。その後、胎内市の処理の方向は新発田市と同じような方法で、希釈して下水道投入を考えている。



産業観光 常任委員会

観光事業特別会計補正予算

「歳入歳出の総額に9,306万4千円を追加し、総額を3億8,460万2千円とするもの。歳入では、一般会計からの繰入金を増額、事業収入、諸収入、雑入を減額。歳出では、胎内市アウレッツ館が冬期休館に入ることから、食料費及び寝具等賃借料を減額、胎内高原ビール園の屋根の漏水工事及び老朽化による給湯器の取り替え工事、修繕費の増額、広告料、麦芽加工委託料を減額、胎内ビール園の起債の繰上償還に係る公債費を増額」

質問 繰上償還は何年分なのか。

答弁 7年分。これですべて償還が終わる。

地域産業振興事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、150万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億5,607万6千円とするもの。歳入では、一般会計からの繰入金。歳出では、ペットボトル等の材料費高騰から、管理委託料の増額」

質問 原因は材料費の高騰によるもの

のだけなのか。

答弁 製造委託の中で見込み以上の値上がりがあったことによるものだけである。

質問 将来的に市から切り離す計画はあるか。

答弁 現段階ではない。

地域食料供給施設条例を 廃止する条例

財産の無償貸付について

「新潟ビール醸造株式会社と地元農産物の消費拡大と地域間交流の促進を図る目的として、胎内高原ビール園の施設及び用地について貸し付けを行うため、胎内市地域食料供給施設条例について、廃止するもの。施設及び用地は5年間無償とする」



胎内高原ビール園

まちづくり 常任委員会

次の6本の条例改正は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改正の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、第1次一括法及び第2次一括法が公布されたことに伴い、日25年3月31日までに市町村で、施設、公物設置管理の見直し等に関する条例を整備しなければならぬことから、条例の改正を行うもの。

下水道条例の一部を改正する条例

「公共下水道及び都市下水道における施設に関する構造及び維持管理の基準等について定めるもの」

質問 何がメリットなのか。

答弁 国の基準でやっていたものを市が条例で責任をもってやるということ、改正で特に変わりはない。

市営住宅条例の一部を改正する条例

「市営住宅の入居収入基準について定めるもの」

道路の構造の

技術的基準等を定める条例

「市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法・文字の大きさに係る基準について定めるもの」

準用河川に係る河川管理施設法の

構造の技術的基準を定める条例

質問 橋が崩落したときの責任は誰が持つのか、また、メンテナンスは

答弁 市の責任。メンテナンスは3〜4年前から行っている。



市が管理する荒屋橋

市営住宅等の

整備基準を定める条例

「市営住宅の整備に関する基準について定めるもの」

水道法施行条例

「水道の布設工事監督者の配置、資格に関する基準及び水道技術管理者の資格に関する基準について定めるもの」

質問 布設工事監督者の資格者は、
答弁 2名。

議会の動き

2月
 15日 議会運営委員会
 22日 本会議（初日）
 25日 議会運営委員会

27日 総務文教常任委員会
 28日 厚生環境常任委員会

3月
 1日 産業観光常任委員会
 4日 まちづくり常任委員会

6日 会派代表質問
 7・11日 一般質問
 ※通告数により11日は休会
 になる場合があります。

13～15日 予算審査特別委員会
 19日 本会議（最終日）
 議会報編集特別委員会



<http://www.kaigiroku.net/kensaku/tainai/tainai.html>



表紙の

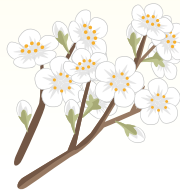
題字は

築地小学校 六年生

中村朱李しゅりさんの作品です。



築地小学校には、松の子班という縦割り班があります。一緒に海岸清掃をしたり、「みんなで遊ぼう会」で交流したりしながら、絆を深めています。



インターネットで

議会会議録を検索

・閲覧できます。

胎内市ホームページ「胎内市議会会議録の検索と閲覧」のバナーをクリックしてみてください。

胎内市議会では議会の審議状況を広く市民の皆様にお知らせするため「会議録検索システム」を昨年の10月から導入いたしました。

インターネットでいつでも自由に議会会議録の検索と閲覧ができます。

詳しい操作説明につきましては、会議録検索システムトップ画面の「使い方を見る」をクリックしてください。

今後とも皆様のご利用をお待ちしております。

平成17年9月の合併以降の議会会議録を公開しています。

編集後記

昨年しんねんの世相を表す字として「金」が選ばれました。オリンピックでのメダル奪取、iPSの中山教授、フイギュアスケートの高橋・浅田選手のダブル優勝など世界での活躍の現れと思います。

昨年末には衆議院の総選挙が行われ、政権も変わり、円安、株高と変化し、新しい力が世界に向かって挑戦し始めました。大晦日では、ボクシングのダブル世界タイトル戦が行われ、宮崎選手がチャンピオンに、井岡選手が最速二階級制覇と「金」にふさわしい締めが出来ました。

胎内市も若い力と世界に挑戦するエネルギーをいただきながら、平成25年は飛躍したいものです。小・中高生は世界を目標に語学を、若者は世界を相手にビジネスを、高齢者は自立した足腰を自らの手で、本年は、市民全員で世界の中の胎内市を意識してはいかがでしょうか。

（八幡行雄）

